

ヘレニズム貨幣における王名の属格に関する覚書

中村雅之

1. 貨幣銘文の属格表示

前4世紀にギリシアの覇権を握ったマケドニア王フィリッポス(=ピリッポス)2世と、その子で大帝国を築いたアレクサンドロス3世(大王)の発行した貨幣の銘文には、王名が「ΦΙΛΙΠΠΟΥ (Philippoy フィリッポスの)」「ΑΛΕΞΑΝΔΡΟΥ (Aleksandroy アレクサンドロスの)」のように属格語尾-OY(-oy)を伴って表示されている。その後のヘレニズム諸国で発行される貨幣もそれを踏襲する形で「~王の」という銘文が頻繁に記されることになる。この表現は通常「~王の[貨幣]」と理解されており、銘文の解釈としてはそれで大きな問題はないが、このような貨幣の属格表現がいかんにして生まれたかについて、その背景を簡単に確認しておきたい。

2. 古代ギリシアの器物に見える銘文

古代のギリシアやローマの遺跡からは器物に銘文の記されたものが多数発見されている。それらの多くに共通した特徴は銘文の語り手が器物そのものになっていることである。器物の銘文に作成者を記す場合、「誰々が私を作った」と記し、壺絵などの作者を記すには、「誰々が私を描いた」と記すのを通例とする。

例えば、壺絵画家のソフィロス(前6世紀前半)が絵を描いた酒盃には「Σοφίλος μεγράφησεν (Sophilos m'egraphsen ソフィロスが私を描いた)と記されたものがあり¹、また前500年ごろとされる竪琴奏者の青銅小像には「Δολίχος μανέθεκεν (Dolikhos m'anetheken ドリコスが私を奉納した)」と記されている²。

3. 器物等に見られる属格表示

器物や石碑の銘文の中には人名の属格が記されているものがある。ブライアン・クック(1996:80)には「Φανοδικο εἰμι (Phanodiko eimi わたしはファノディコスの[石碑])」と記された小アジア出土の前6世紀の碑文が紹介されている³。Phanodikoは人名Phanodikosの属格であろう⁴。eimiは英語のamに相当し「私は~である」の意。石碑自身が一人称で語っ

¹ ブライアン・クック著、細井敦子訳(1996)『ギリシア語の銘文』学芸書林、p.98。

² 同書、p102。

³ この碑文は上部にはイオニア方言で記され、下部にはより詳細な内容を含むアッティカ方言で記されている。ここではアッティカ方言の冒頭部分を挙げた。なお、ここでの引用は便宜上初めの2語を切り取っており、原文はもう少し長い。日本語訳で示せば「わたしはプロコンネーソスの人ヘルモクラテースの子ファノディコスの[石碑]。」となる。

⁴ 標準とされる古典期ギリシア語では通常主格-os(-os)に対する属格は-ou(-oy)である。属格を-oとするのは古風な形で、長母音の-oを表すと思われるが、筆者の知識では断言できない。なお、古典期でも幹母音が長母音-ω(-ō)の場合には主格-ως(-ōs)、属格-ω

ているので [石碑] と補っているが、原文は属格形のみである。

ギリシア語では名詞の属格が単独で「～のもの」の意の述語として用いられる。水崎博明 (2010:187)⁵には次の例が挙げられている。(いまローマ字転写を補った)

φίλου εστι (philoy esti) それは友のものである。

αγαθης γυναικος εστι (agathēs gynaikos esti) それは善き女のものである。

それぞれ philoy が philos (友) の属格、gynaikos が gynē (女) の属格、それに係る形容詞 agathēs (<agathos 善き) も女性属格になっている。動詞 esti は英語の (it) is にあたる 3 人称単数。

ブライアン・クック (1996 : 109) には興味深い例が紹介されている。コリントスで発見された前 7 世紀後半の香油壺には女性の横顔が描かれ、女性名を含む銘文が記されているが、「Αινετα εμι (Aineta emi)」⁶という銘文が「私はアイネータだ」なのか「私はアイネータのもの」なのか、専門家の間で意見が分かれているという。前者の場合、主語は描かれた横顔であり、後者の場合、主語は壺そのものになる。なぜ確定できないかという、アイネータという女性名がドーリス方言では主格も属格も外見上同じ綴りになるからである。古代には器物の所有者を属格形のみで記すという習慣があったため、このような議論が生じた訳である。

4. 貨幣銘文

以上に記したような背景に照らして、マケドニアのフィリッポス王の貨幣において王名の属格表示が見られるのは「私はフィリッポス王のもの」という意図の表現であることが理解できよう。もちろん、そのような表現は狭義の所有を示すものではなく、「私というこの貨幣はフィリッポス王の命によって打刻 (=発行) されたものである」ということを意味する。それを「ΦΙΛΙΠΠΟΥ (=Philippoy)」という一語で「(私は) フィリッポスのもの」と表現した訳である。

貨幣銘文における王名の属格表示はヘレニズム諸国に広まり、ギリシア語のみならずカローシュティー文字ガンダーラ語の銘文にも受け継がれることになる。

(-ō) となる。

⁵ 水崎博明監訳 (2010) 『古典ギリシア語文法』福岡大学研究部論集 A10(2)。いまウェブ上の PDF 版による。原著は Alessandra Lukinovich & Madelene Rouset (1989) *Grammaire de GREC ANCIENNE*。

⁶ 動詞 emi はアッティカ方言の eimi に相当し、「私は～である」の意。